

京都市告示第 302 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 16 年 9 月 30 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
吉祥院経57号 線	南区吉祥院嶋樫山町62番地の1地先から 同町60番地の2地先まで	旧	メートル 42.00	7.95 ~メートル 9.25
		新	42.00	8.40 ~ 12.66

(建設局道路部道路明示課)